

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3215128号**  
**(U3215128)**

(45) 発行日 平成30年3月1日(2018.3.1)

(24) 登録日 平成30年2月7日(2018.2.7)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 5 D 33/00 (2006.01)** B 6 5 D 33/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2017-5658 (U2017-5658)  
 (22) 出願日 平成29年12月15日(2017.12.15)

(73) 実用新案権者 591161623  
 株式会社コバヤシ  
 東京都台東区浅草橋3丁目26番5号  
 (74) 代理人 100076473  
 弁理士 飯田 昭夫  
 (74) 代理人 100112900  
 弁理士 江間 路子  
 (74) 代理人 100136995  
 弁理士 上田 千織  
 (74) 代理人 100163164  
 弁理士 安藤 敏之  
 (72) 考案者 笠松 晴奈  
 東京都台東区浅草橋3丁目26番5号 株  
 式会社コバヤシ内

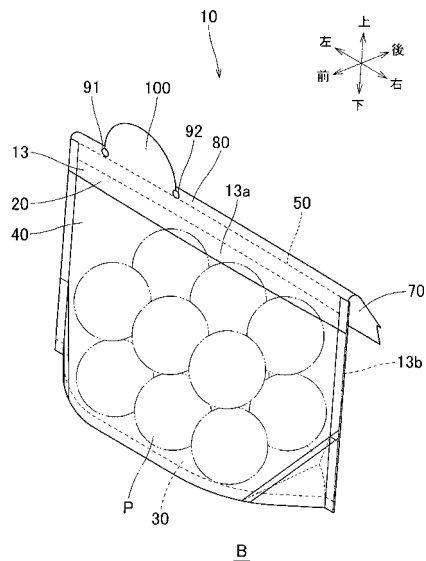
(54) 【考案の名称】 包装用袋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】作業工程及び材料費を削減させたうえで消費者の購買意欲を高めることができる包装用袋を提供する。

【解決手段】包装用袋10は、一端に開口する開口部50を有し、他端に閉塞した底部30を有し、開口部から底部に向かって形成された周壁部20を備え、開口部から底部とは反対側に蓋部70が延設される。開口部を蓋部で覆うときに折り曲げ部分となる、蓋部と周壁部の境界部分及びその周辺部分で構成される折り曲げ予定部80に、始点部91と終点部92が配置される切り込みを有している。立体形状となった状態において、開口部が蓋部で覆われた状態になると、始点部と、終点部と、切り込みとで囲まれる領域が、折り曲げ予定部から上方に延びる表示部100を形成する。

【選択図】 図5



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

折り畳んだ状態において平坦となり、収納物を収納する状態において立体形状となり、自立可能に形成される包装用袋であって、

一端に開口する開口部を有し、他端に閉塞した底部を有し、前記開口部から前記底部に向かって形成された周壁部を備え、

前記開口部から前記底部とは反対側に蓋部が延設され、

前記開口部を前記蓋部で覆うときに折り曲げ部分となる、前記蓋部と前記周壁部の境界部分及びその周辺部分で構成される折り曲げ予定部に、始点部と終点部が配置される切り込みを有し、

立体形状となった状態において、前記開口部が前記蓋部で覆われた状態になると、前記始点部と、前記終点部と、前記切り込みとで囲まれる領域が、前記折り曲げ予定部から上方に延びる表示部を形成可能であることを特徴とする包装用袋。

**【請求項 2】**

前記折り曲げ予定部の幅方向に沿って前記始点部と、前記終点部が配置されていることを特徴とする請求項 1 記載の包装用袋。

**【請求項 3】**

前記切り込みが、前記底部とは反対側に湾曲又はノ及び屈曲して形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の包装用袋。

**【請求項 4】**

前記切り込みが、前記底部側に湾曲又はノ及び屈曲して形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の包装用袋。

**【請求項 5】**

前記始点部及び前記終点部が、外周縁部が角部分を有さない曲線で形成された孔で構成されていることを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 記載の包装用袋。

**【請求項 6】**

前記開口部を閉塞可能とするファスナーが、前記開口部に配設されていることを特徴とする請求項 3 記載の包装用袋。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、食品等を店頭に陳列する際に使用する包装用袋に関する。

**【背景技術】****【0002】**

食品等を店頭に陳列する際に使用する包装用袋として、本出願人が先にした特許文献 1 に記載されるものがある。これによれば、前壁部と、後壁部と、前壁部及び後壁部の下端に接続される底部と、前壁部及び後壁部の上端側に設けられる開口部と、前壁部から上方に向かって延設される蓋部と、を有していた。

**【0003】**

包装用袋を折り畳んだ状態から、収納物を収納して自立可能な立体形状とし、収納物を開口部から収納して、蓋部で開口部を覆い、底部を下にして陳列台に陳列されるものであった。

**【0004】**

これにより、食品の陳列のための食品の盛り付け、包装作業を一層容易化するとともに、食品の陳列用途に相応しい見映えのする包装用袋が得られていた。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0005】**

**【特許文献 1】**特開 2017 - 7726 号公報

10

20

30

40

50

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

しかし、上記包装用袋では、陳列台に陳列した状態で消費者の購買意欲を高めたい場合には、周壁部を構成する前壁部にPOP広告を印刷したり、シール状に形成されたPOP広告を、前壁部の上端側に貼付したりすることが行われていた。

## 【0007】

前壁部にPOP広告を印刷する場合には、印刷が内部の収納物の視認性を低下させ、POP広告を貼付する場合には、包装用袋とは別にPOP広告のシールを購入して、そのシールを貼付する作業が必要となることになり、材料費及び作業工程の増加が生じるので、改善することが望まれていた。

10

## 【0008】

本考案は、上記事情に鑑み、作業工程及び材料費を削減させたくて消費者の購買意欲を高めることができる包装用袋を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

請求項1記載の考案では、折り畳んだ状態において平坦となり、収納物を収納する状態において立体形状となり、自立可能に形成される包装用袋であって、

一端に開口する開口部を有し、他端に閉塞した底部を有し、前記開口部から前記底部に向かって形成された周壁部を備え、

20

前記開口部から前記底部とは反対側に蓋部が延設され、

前記開口部を前記蓋部で覆うときに折り曲げ部分となる、前記蓋部と前記周壁部の境界部分及びその周辺部分で構成される折り曲げ予定部に、始点部と終点部が配置される切り込みを有し、

立体形状となった状態において、前記開口部が前記蓋部で覆われた状態になると、前記始点部と、前記終点部と、前記切り込みとで囲まれる領域が、前記折り曲げ予定部から上方に延びる表示部を形成可能である。

## 【0010】

これによれば、開口部を蓋部で覆う作業をすると、それに伴って折り曲げ予定部から上方に延びる表示部を形成できる。よって、包装用袋とは別にPOP広告のシールを購入して、そのシールを貼付する作業をなくすことが可能となるので、作業工程及び材料費を削減させたくて消費者の購買意欲を高めることができる。また、表示部の部分に開放部分が生じるので、通気性を確保することが可能となる。表示部の部分に開放部分が生じることは、収納物の視認性を向上させることにもつながる。さらに、周壁部に施されていた印刷等の表示を表示部に移すことが可能となり、周壁部の表示面積を減少させることができるので、収納物の視認性を向上させることに寄与する。

30

## 【0011】

また、前記折り曲げ予定部の幅方向に沿って前記始点部と、前記終点部を配置すれば、表示部の立ち上がり状態を、バランスよくすることができる。

## 【0012】

また、前記切り込みを、前記底部とは反対側に湾曲又はノ及び屈曲して形成すれば、折り曲げ予定部を含んで蓋部側で表示部を形成する場合に好適なものとすることができる。

40

## 【0013】

また、前記切り込みを、前記底部側に湾曲又はノ及び屈曲して形成すれば、折り曲げ予定部を含んで周壁部側で表示部を形成する場合に好適なものとするすることができる。

## 【0014】

また、前記始点部及び前記終点部を、外周縁部が角部分を有さない曲線で形成された孔で構成すれば、始点部及び終点部を、破損しやすい角部分を有さない形態として、始点部及び終点部を起点として、折り曲げ予定部が破損し、さらには蓋部、周壁部に破損が拡大することを防止することができる。

50

## 【 0 0 1 5 】

また、密封性を確保したうえで消費者の購買意欲を高めることを望むのであれば、前記開口部を閉塞可能とするファスナーを、前記開口部に配設することができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 6 】

【 図 1 】 本考案における第一の実施形態の包装用袋の分解展開図である。

【 図 2 】 同実施形態の包装用袋の展開図である。

【 図 3 】 同実施形態の包装用袋の正面図である。

【 図 4 】 図 3 における I V - I V 間断面図である。

【 図 5 】 同実施形態の収納物を収納した状態の斜視図である。

10

【 図 6 】 本考案における第二の実施形態の包装用袋の正面図である。

【 図 7 】 同実施形態の収納物を収納した状態の斜視図である。

【 図 8 】 同実施形態の包装用袋の底面図である。

【 図 9 】 表示部の変形例の説明図である。

【 図 1 0 】 始点部及び終点部の変形例の説明図である。

【 図 1 1 】 本考案における第三の実施形態の包装用袋の ( a ) は正面図、( b ) は X I b - X I b 線矢視断面図である。

## 【 考案を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 7 】

本考案の包装用袋の第一の実施形態について図面に基づいて説明する。以下の説明において、各図面に記載される矢印の、前を前、後を後ろ、右を右、左を左、上を上、下を下、とする。

20

## 【 0 0 1 8 】

包装用袋 1 0 は、図 3 ~ 5 に示すように、周壁部 2 0 と、周壁部 2 0 の下端に接続される底部 3 0 と、周壁部 2 0 の上端側に設けられる開口部 5 0 と、周壁部 2 0 から上方に向かって延設される蓋部 7 0 と、を有して袋状に形成された袋体 1 3 と、袋体 1 3 の外側に配設されるカバー部 4 0 と、底部 3 0 及び周壁部 2 0 の下端部の内側に配設される不織布 6 0 と、蓋部 7 0 と周壁部 2 0 の境界部分 8 1 及びその周辺部分 8 2 で構成される折り曲げ予定部 8 0 と、を有している。

## 【 0 0 1 9 】

30

図 1 ~ 2 は、包装用袋 1 0 の内側と正対する展開図であり、図 1 においては、各部材の上下方向の位置を対応させてある。

## 【 0 0 2 0 】

包装用袋 1 0 は、図 1、2 に示す展開状態においては、袋体 1 3 を構成する合成樹脂フィルム F 1 と、カバー部 4 0 と、不織布 6 0 と、を有している。

## 【 0 0 2 1 】

袋体 1 3 は、無色透明で可撓性を有する略矩形形状の合成樹脂フィルム F 1 で形成され、底部 3 0 と周壁部 2 0 との境界部分に谷折り線 1 1 a、1 1 b が形成され、谷折り線 1 1 a、1 1 b の間に山折り線 1 2 が形成されている。なお、本実施形態においては、山折り、谷折りは、図 4 における山折り、谷折りをいう。山折り線 1 2 から谷折り線 1 1 a までの長さ、山折り線 1 2 から谷折り線 1 1 b までの長さとは略同一となるように形成されている。

40

## 【 0 0 2 2 】

底部 3 0 は、合成樹脂フィルム F 1 の谷折り線 1 1 a、1 1 b で挟まれた矩形形状の部分で構成されている。

## 【 0 0 2 3 】

周壁部 2 0 は、底部 3 0 の上下方向にそれぞれ接続する矩形形状の部分で構成されている。

## 【 0 0 2 4 】

蓋部 7 0 は、下側の周壁部 2 0 から下方（折り畳んだ状態における上方）に延設され、

50

左右の側端部の下側が切り取られた略台形状に形成されている。

【0025】

折り曲げ予定部80は、蓋部70と周壁部20の境界部分81及びその周辺部分82で構成されている。折り曲げ予定部80は、図1、2、3であらわす網掛け線部分で示す部分となる。

【0026】

折り曲げ予定部80を含む蓋部70には、底部30とは反対側に湾曲して形成された、切り込み90が配設されている。本実施形態では、切り込み90は、半円弧状に切り込まれている。

【0027】

切り込み90の始点部91と、終点部92は、折り曲げ予定部80に配置され、さらに、折り曲げ予定部80の幅方向(左右方向)に沿って配置されている。

【0028】

始点部91と、終点部92は、外周縁部が角部分を有さない曲線で形成された孔で構成されている。本実施形態では、円形に貫通された貫通孔で形成されている。

【0029】

表示部100は、始点部91と、終点部92と、切り込み90とで囲まれる領域で構成され、蓋部70の後側(折り畳んだ状態における外側)の面に、既存の方法で製品名、品質表示等の印刷が施されている。表示部100は、開口部50が蓋部70で覆われた状態において、折り曲げ予定部80から上方に延びてPOP広告としての機能を発揮するものである。

【0030】

カバー部40は、無色透明で可撓性を有する略矩形形状の合成樹脂フィルムF2で形成され、周壁部20及び底部30と同幅の矩形形状に形成され、周壁部20の一部を除いた領域及び底部30の全域を外側(図1、2における奥側)から覆い可能な面積を有している。

【0031】

不織布60は、吸油性及び吸水性を有する部材で、周壁部20及び底部30と同幅の矩形形状に形成され、底部30の全域及び周壁部20の底部30側の部分を内側(図1、2における手前側)から覆い可能な面積を有している。

【0032】

包装用袋10の製造方法について説明する。

【0033】

不織布60を、合成樹脂フィルムF1の底部30及び周壁部20の底部30側の部分の前側(折り畳んだ状態における内側)の面に重ね合わせ、左右の側端部60a、60bで、重ね合わせられる周壁部20及び底部30の左右の側端部20a、20b、30a、30bとそれぞれ接着し、図2の符号S1で示されるように、上側の周壁部20において、左右方向に沿って周壁部20と接着する。

【0034】

なお、「接着」とは、熱溶着を含むものとする。

【0035】

次に、カバー部40を、周壁部20の一部を除いた領域及び底部30の全域を後側(折り畳んだ状態における外側)から覆うように重ね合わせ、左右の側端部40a、40bで、重ね合わせられる周壁部20及び底部30の左右の側端部20a、20b、30a、30bとそれぞれ接着する。

【0036】

さらに、図2の符号S2で示されるように、合成樹脂フィルムF1の、谷折り線11a、11bの左右の端部から若干離れた位置から、斜め方向に左右の側縁部まで帯状に四か所接着して、不織布60と合成樹脂フィルムF1とカバー部40とが接着される。

【0037】

上記の工程を経て、図2に示すような、三層に重ね合わされた状態の多層フィルム体F

10

20

30

40

50

3が形成される。

【0038】

そして、一枚の多層フィルム体F3の底部30を、底部30と重なり合うカバー部40及び不織布60とともに谷折り線11a、11b及び山折り線12に沿って、ガゼット形状に周壁部20の内側に折り曲げて重ね合わせ、多層フィルム体F3の左右の側端部を接着(シール)して、図3~4に示すような、底部30と周壁部20と開口部50と有する袋状に形成された袋体13を有する包装用袋10が、完成する。

【0039】

完成した包装用袋10の袋体13の底部30以外の、前側となる部分が前側部13aとされ、後側となる部分が後側部13bとされている。

10

【0040】

周壁部20の左右の側端部20a、20bにおいて、不織布60と接着されていない部分は、周壁部20の前側部13aと後側部13bとが接着されている。

【0041】

なお、本実施形態では、袋体13の、周壁部20と底部30と、開口部50と、蓋部70と、が特許請求の範囲の周壁部と、底部と、開口部と、蓋部と、に相当することになる。

【0042】

包装用袋10を立体形状にして使用する態様及び機能について説明する。

【0043】

図3の包装用袋10を折り畳んだ状態から、折り曲げられている山折り線12部分を押し込んで底部30を広げるとともに、底部30の左右の側端部30a、30bを上側に折り曲げて、包装用袋10は、図5に示すように、収納物Pを収納して自立可能な立体形状となる、収納物Pを開口部50から収納して、蓋部70を下側に折り曲げ、後側の周壁部20にテープ等で止めて開口部50を閉じる。そして、底部30を下にして陳列台Bに陳列する。

20

【0044】

このとき、蓋部70は折り曲げられるが、始点部91と、終点部92と、切り込み90とで囲まれる領域で構成される表示部100は、蓋部70には追従せずに、周壁部20に略沿うような状態となる。換言すれば、折り曲げ予定部80から上方に延びる表示部100が形成され、人の目に留まりやすくなり、消費者の購買意欲を高めることになる。

30

【0045】

また、表示部100の部分に開放部分が生じるので、通気性を確保することが可能となる。表示部100の部分に開放部分が生じることは、収納物Pの視認性を向上させることになる。さらに、周壁部20に施されていた印刷等の表示を表示部100に移すことが可能となり、周壁部20の表示面積を減少させることができるので、収納物Pの視認性を向上させる。

【0046】

また、折り曲げ予定部80の幅方向に沿って、始点部91と、終点部92が配置されているので、表示部100の立ち上がり状態を、バランスよくすることができる。

40

【0047】

これについて詳説すると、始点部91と、終点部92とを、幅方向(左右方向)に直交する方向(上下方向)にずれた位置に配置すると、蓋部70で開口部50を覆うときに、折り曲げ部分をまたがずに一方の側に始点部91と、終点部92が配置される場合には、表示部100が左右方向において非対称な形状となるが、上方に立ち上がるといえる。

【0048】

しかし、蓋部70で開口部50を覆うときに、折り曲げ部分をまたいで始点部91と、終点部92を配置されてしまうと、蓋部70に追従して表示部100が、立ち上がりが足りずに後方に向かうが、上方に十分に立ち上がらない状態が発生しうるといえる。

【0049】

50

以上のことから、蓋部 70 で開口部 50 を覆うときに、蓋部 70 をどのように折り曲げるかによって左右されるが、折り曲げ予定部 80 の幅方向に沿って、始点部 91 と、終点部 92 が配置されていることが望ましいといえる。

【0050】

特に、人の目線より低い位置に包装用袋 10 を陳列した場合に、表示部 100 により、POP 広告の効果が期待できる。

【0051】

また、始点部 91 と、終点部 92 を、角部分を有する多角形状の孔で形成してしまうと、角部分から折り曲げ予定部 80 を構成する合成樹脂フィルム F1 が裂けて破損することが考えられる。

10

【0052】

よって、始点部 91 と、終点部 92 を、円形状の孔に形成し、蓋部 70 で開口部 50 を覆うときに、破損しやすい角部分を有さない形態とすることで、始点部 91 及び終点部 92 を起点として、折り曲げ予定部 80 が破損し、さらには蓋部 70、周壁部 20 に破損が拡大することを防止することができる。

【0053】

上記構成の包装用袋 10 では、折り畳んだ状態において平坦となり、収納物 P を収納する状態において立体形状となり、自立可能に形成される包装用袋であって、一端に開口する開口部 50 を有し、他端に閉塞した底部 30 を有し、開口部 50 から底部 30 に向かって形成された周壁部 20 を備え、開口部 50 から底部 30 とは反対側に蓋部 70 が延設され、開口部 50 を蓋部 70 で覆うときに折り曲げ部分となる、蓋部 70 と周壁部 20 の境界部分 81 及びその周辺部分 82 で構成される折り曲げ予定部 80 に、始点部 91 と終点部 92 が配置される切り込み 90 を有し、立体形状となった状態において、開口部 50 が蓋部 70 で覆われた状態になると、始点部 91 と、終点部 92 と、切り込み 90 とで囲まれる領域が、折り曲げ予定部 80 から上方に延びる表示部 100 を形成可能である。

20

【0054】

これによれば、開口部 50 を蓋部 70 で覆う作業をすると、それに伴って折り曲げ予定部 80 から上方に延びる表示部 100 を形成できる。よって、包装用袋 10 とは別に POP 広告のシールを購入して、そのシールを貼付する作業をなくすことが可能となるので、作業工程及び材料費を削減させたいうえで消費者の購買意欲を高めることができる。また、表示部 100 の部分に開放部分が生じるので、通気性を確保することが可能となる。表示部 100 の部分に開放部分が生じることは、収納物 P の視認性を向上させることにもつながる。さらに、周壁部 20 に施されていた印刷等の表示を表示部 100 に移すことが可能となり、周壁部 20 の表示面積を減少させることができるので、収納物 P の視認性を向上させることに寄与する。

30

【0055】

また、折り曲げ予定部 80 の幅方向に沿って始点部 91 と、終点部 92 を配置しているので、表示部 100 の立ち上がり状態を、バランスよくすることができる。

【0056】

また、切り込み 90 を、底部 30 とは反対側に湾曲して形成しているので、折り曲げ予定部 80 を含んで蓋部 70 側で表示部 100 を形成する場合に好適なものとすることができる。

40

【0057】

また、始点部 91 及び終点部 92 を、外周縁部が角部分を有さない曲線で形成された孔で構成しているので、始点部 91 及び終点部 92 を、破損しやすい角部分を有さない形態として、始点部 91 及び終点部 92 を起点として、折り曲げ予定部 80 が破損し、さらには蓋部 70、周壁部 20 に破損が拡大することを防止することができる。

【0058】

本考案の第二の実施形態について説明する。

【0059】

50

包装用袋 2 1 0 は、図 6 ~ 8 に示すように、前壁部 2 2 1 と後壁部 2 2 2 とを備える周壁部 2 2 0 と、前壁部 2 2 1 及び後壁部 2 2 2 の下端に接続される底部 2 3 0 と、前壁部 2 2 1 及び後壁部 2 2 2 の上端側に設けられる開口部 2 5 0 と、前壁部 2 2 1 から上方に向かって延設される蓋部 2 7 0 と、を有している。

【 0 0 6 0 】

底部 2 3 0 と、後壁部 2 2 2 と、前壁部 2 2 1 の下側の一部は、略矩形の紙 G から構成され、前壁部 2 2 1 の残りの部分と、蓋部 2 7 0 とは、1 枚からなる略矩形の合成樹脂フィルム F 1 1 から構成されている。

【 0 0 6 1 】

紙 G は、底部 2 3 0 と前壁部 2 2 1 及び後壁部 2 2 2 との境界部分に谷折り線 2 1 1 a、2 1 1 b が形成され、谷折り線 2 1 1 a、2 1 1 b の間に山折り線 2 1 2 が形成されている。なお、山折り、谷折りは、包装用袋 2 1 0 の内側から見た状態をいう。

【 0 0 6 2 】

底部 2 3 0 は、紙 G の谷折り線 2 1 1 a、2 1 1 b で挟まれた矩形の部分で構成されていることになる。

【 0 0 6 3 】

包装用袋 2 1 0 は、図 6 ~ 8 に示すように、前壁部 2 2 1 を構成する合成樹脂フィルム F 1 1 の左右の上方端部 F 1 1 a、F 1 1 b と、後壁部 2 2 2 を構成する紙 G の左右の上方端部 G a、G b とが、それぞれ接着されている。

【 0 0 6 4 】

底部 2 3 0 を構成する紙 G の、谷折り線 2 1 1 b から山折り線 2 1 2 までの部分 G e、G f は、紙 G が折り返されて、後壁部 2 2 2 を構成する紙 G の左右の下方端部 G c、G d と、接着されている。

【 0 0 6 5 】

底部 2 3 0 の、谷折り線 2 1 1 a から山折り線 2 1 2 までの部分 G h、G i は、紙 G が折り返されて、谷折り線 2 1 1 a 側の部分が、前壁部 2 2 1 を構成する紙 G の左右の側端部 G j、G k と、接着されている。また、底部 2 3 0 の、谷折り線 2 1 1 a から山折り線 2 1 2 までの部分 G h、G i は、紙 G が折り返されて、山折り線 2 1 2 側の部分が、前壁部 2 2 1 を構成する合成樹脂フィルム F 1 1 の左右の下方端部 F 1 1 c、F 1 1 d と、接着されている。

【 0 0 6 6 】

折り曲げ予定部 2 8 0 は、蓋部 2 7 0 と周壁部 2 2 0 の境界部分 2 8 1 及びその周辺部分 2 8 2 で構成されている。折り曲げ予定部 2 8 0 は、図 6 であらず網掛け線部分で示す部分となる。

【 0 0 6 7 】

折り曲げ予定部 2 8 0 を含む蓋部 2 7 0 には、底部 2 3 0 側に湾曲して形成された、切り込み 2 9 0 が配設されている。本実施形態では、切り込み 2 9 0 は、半円弧状に切り込まれている。

【 0 0 6 8 】

切り込み 2 9 0 の始点部 2 9 1 と、終点部 2 9 2 は、折り曲げ予定部 2 8 0 に配置され、さらに、折り曲げ予定部 2 8 0 の幅方向（左右方向）に沿って配置されている。

【 0 0 6 9 】

始点部 2 9 1 と、終点部 2 9 2 は、外周縁部が角部分を有さない曲線で形成された孔で構成されている。本実施形態では、円形に貫通された貫通孔で形成されている。

【 0 0 7 0 】

表示部 3 0 0 は、始点部 2 9 1 と、終点部 2 9 2 と、切り込み 2 9 0 とで囲まれる領域で構成され、前壁部 2 2 1 を構成する合成樹脂フィルム F 1 1 の後側（折り畳んだ状態における内側）の面に、既存の方法で製品名、品質表示等の印刷が施されている。

【 0 0 7 1 】

包装用袋 2 1 0 の使用態様を説明する。図 6 の包装用袋 2 1 0 を折り畳んだ状態から、

10

20

30

40

50

折り曲げられている山折り線 2 1 2 部分を押し込んで底部 2 3 0 を広げて、包装用袋 2 1 0 は、収納物 P を収納して自立可能な立体形状となる。そして、収納物 P を開口部 2 5 0 から収納して、蓋部 2 7 0 を下側に折り曲げ、後側の後壁部 2 2 2 にテープ等で止めて開口部 2 5 0 を閉じて、底部 2 3 0 を下にして陳列台 B に陳列される。

【 0 0 7 2 】

このとき、図 7 に示すように、蓋部 2 7 0 は折り曲げられるが、始点部 2 9 1 と、終点部 2 9 2 と、切り込み 2 9 0 とで囲まれる領域で構成される表示部 3 0 0 は、前壁部 2 2 1 を構成する合成樹脂フィルム F 1 1 から立ち上がり、蓋部 2 7 0 に略沿うような状態となる。換言すれば、折り曲げ予定部 2 8 0 から上方に延びる表示部 3 0 0 が形成されることになる。

10

【 0 0 7 3 】

このような構成とすれば、折り曲げ予定部 2 8 0 を含んで周壁部 2 2 0 側で表示部 3 0 0 を形成する場合に好適なものとすることができる。換言すれば、前壁部 2 2 1 に開放部分が生じるので、収納物 P の視認性を向上させることができる。

【 0 0 7 4 】

第三の実施形態について説明する。包装用袋 4 1 0 は、図 1 1 ( a )、( b ) に示すように、周壁部 4 2 0 と、周壁部 4 2 0 の下端に接続される底部 4 3 0 と、周壁部 4 2 0 の上端側に設けられる開口部 4 5 0 と、周壁部 4 2 0 から上方に向かって延設される蓋部 4 7 0 と、を有して、一枚の合成樹脂フィルム F 2 1 を、谷折り線 4 1 1 a、4 1 1 b、山折り線 4 1 2 で折り曲げて、底部 4 3 0 どうしが接着されないように、左右の側端部 F 2 1 a、F 2 1 b を接着して、第二の実施形態の包装用袋 2 1 0 と同様の袋状に形成されている。

20

【 0 0 7 5 】

開口部 4 5 0 の下側にファスナー 5 1 0 が、配設されている。ファスナー 5 1 0 は、合成樹脂製の咬合型ファスナーが用いられ、開口部 4 5 0 の幅と略同一の長さに形成され、開口部 4 5 0 における周壁部 4 2 0 の内面にそれぞれ接着されている。

【 0 0 7 6 】

包装用袋 1 0 と同様の、蓋部 4 7 0 と周壁部 4 2 0 の境界部分 4 8 1 及びその周辺部分 4 8 2 で構成される折り曲げ予定部 4 8 0 と、切り込み 4 9 0 と、始点部 4 9 1 と、終点部 4 9 2 と、表示部 5 0 0 と、を有している。

30

【 0 0 7 7 】

このような構成とすれば、通気性を考慮せずに、密封性を確保したうえで、消費者の購買意欲を高めたい場合に好適な包装用袋とすることができる。

【 0 0 7 8 】

本考案の包装用袋 1 0 は上記構成に限定されるものではない。即ち、本発明の要旨を逸脱しない限り各種の設計変更等が可能である。

【 0 0 7 9 】

例えば、表示部 1 0 0、3 0 0、5 0 0 は、半円弧状に切り込み 9 0、2 9 0、4 9 0 を形成して、略半円形状としたが、図 9 ( a )、( b )、( c ) に示すように、矩形状、半六角形状、三角形状とすることができる。さらに、上記以外の多角形状、半オーバル形状等や、湾曲、屈曲した切り込みを組み合わせて形成することもできる。

40

【 0 0 8 0 】

また、表示部 1 0 0、3 0 0、5 0 0 は、図 9 ( d ) に示す、サンタクロースの帽子のような形状、図 9 ( e ) に示す、雪だるまのような形状、図 9 ( f ) に示す、ハートのような形状、図 9 ( g ) に示す、ハロウィンのカボチャの提灯のような形状、など、使用時期、使用目的等に応じて適宜設定することも可能である。

【 0 0 8 1 】

また、始点部 9 1、2 9 1、4 9 1、終点部 9 2、2 9 2、4 9 2 は、円形状の孔で形成したが、折り曲げ予定部 8 0、2 8 0、4 8 0 を破損させないのであれば、図 1 0 ( a )、( b ) に示すように、楕円、長孔等のオーバル形状を含む、外周縁部が角部分を有さ

50

ない曲線で形成された孔で構成することができる。

【 0 0 8 2 】

なお、包装用袋全体を、一枚の紙 G から構成することも可能である。また、合成樹脂フィルム、不織布、紙を適宜組み合わせることもでき、上記部材以外の他の部材を組み合わせることも可能である。

【 0 0 8 3 】

また、上記の実施形態では、底部に襷（マチ）が有る包装用袋（底ガゼット袋）に適用しているが、蓋部で開口部を覆い可能なものであれば、既存の他の包装用袋に適用することができる。例示すると、二方袋、三方袋、チャック付き三方袋、合掌袋（背張り）、ガゼット袋、スタンド袋、スタンドチャック袋、サイドシール袋、ボトムシール袋等が挙げられる。

10

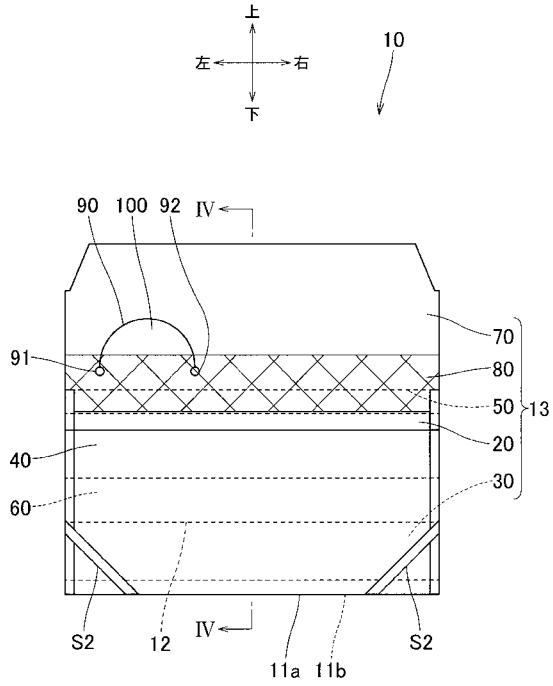
【 符号の説明 】

【 0 0 8 4 】

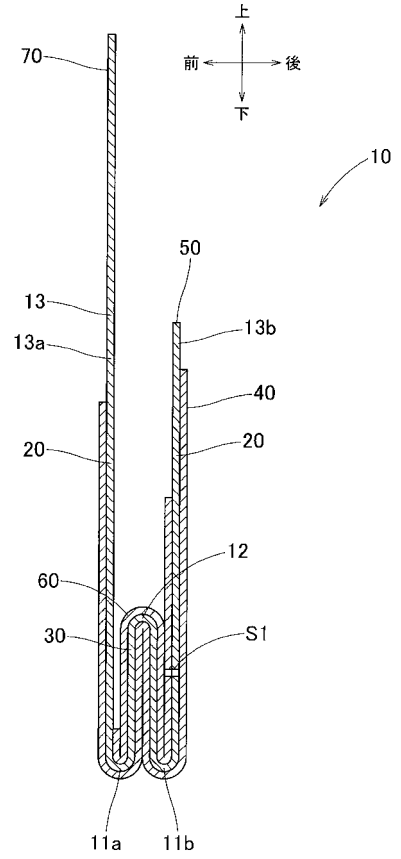
1 0	包装用袋	
2 0	周壁部	
3 0	底部	
5 0	開口部	
7 0	蓋部	
8 0	折り曲げ予定部	
8 1	境界部分	20
8 2	周辺部分	
9 0	切り込み	
9 1	始点部	
9 2	終点部	
1 0 0	表示部	
2 1 0	包装用袋	
2 2 0	周壁部	
2 3 0	底部	
2 5 0	開口部	
2 7 0	蓋部	30
2 8 0	折り曲げ予定部	
2 8 1	境界部分	
2 8 2	周辺部分	
2 9 0	切り込み	
2 9 1	始点部	
2 9 2	終点部	
3 0 0	表示部	
4 1 0	包装用袋	
4 2 0	周壁部	
4 3 0	底部	40
4 5 0	開口部	
4 7 0	蓋部	
4 8 0	折り曲げ予定部	
4 8 1	境界部分	
4 8 2	周辺部分	
4 9 0	切り込み	
4 9 1	始点部	
4 9 2	終点部	
5 0 0	表示部	
5 1 0	ファスナー	50



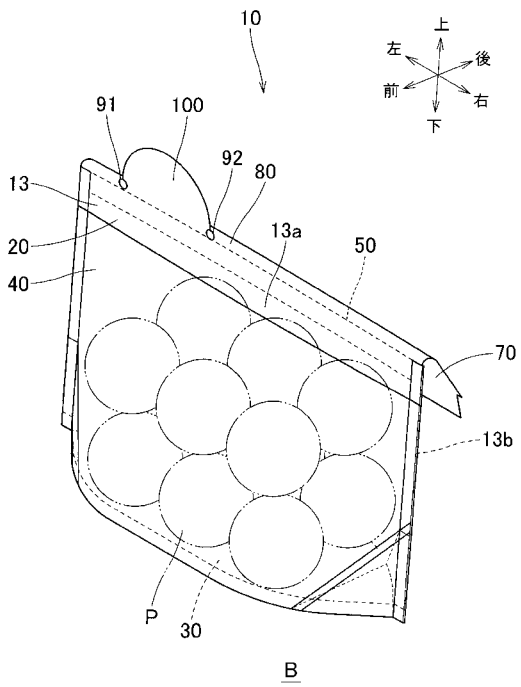
【 図 3 】



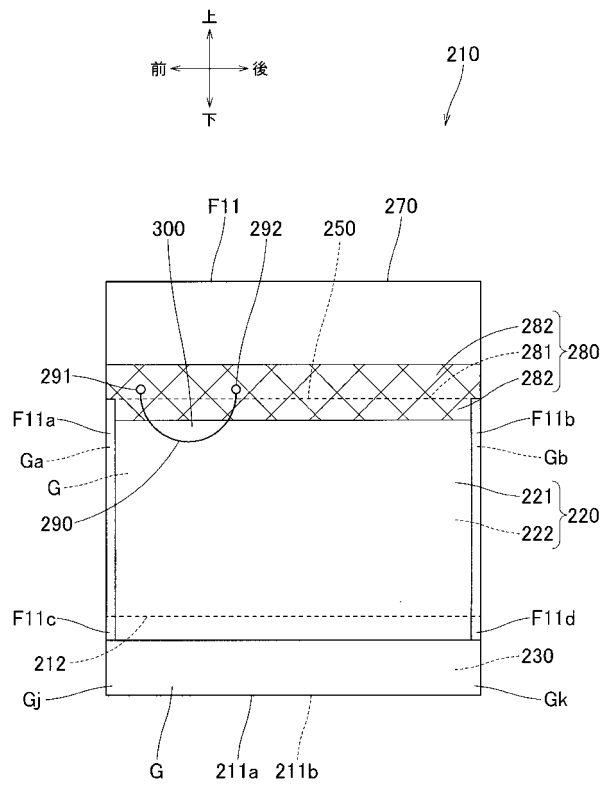
【 図 4 】



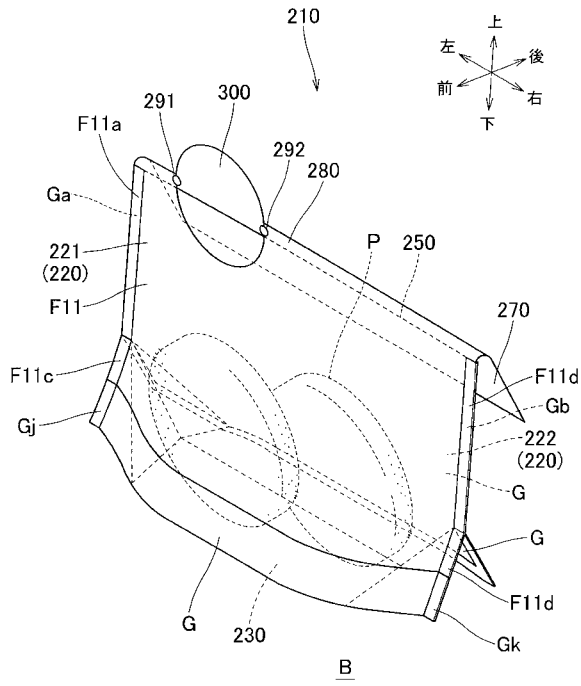
【 図 5 】



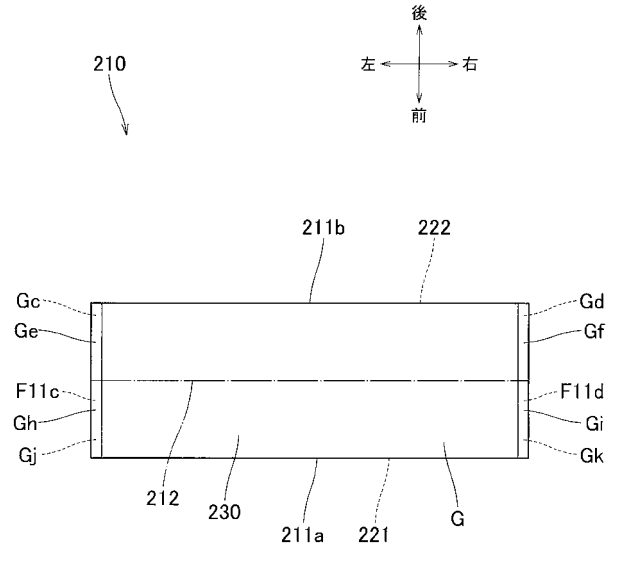
【 図 6 】



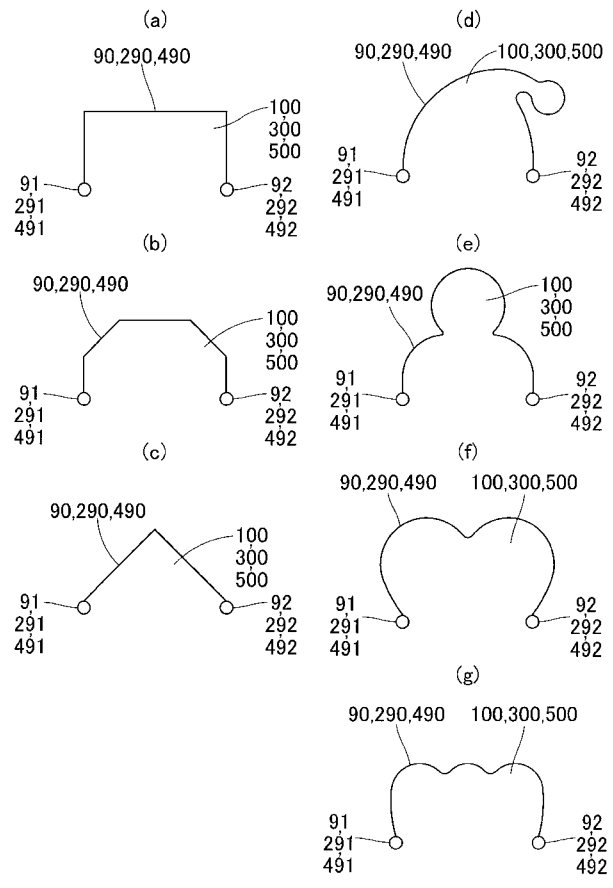
【 図 7 】



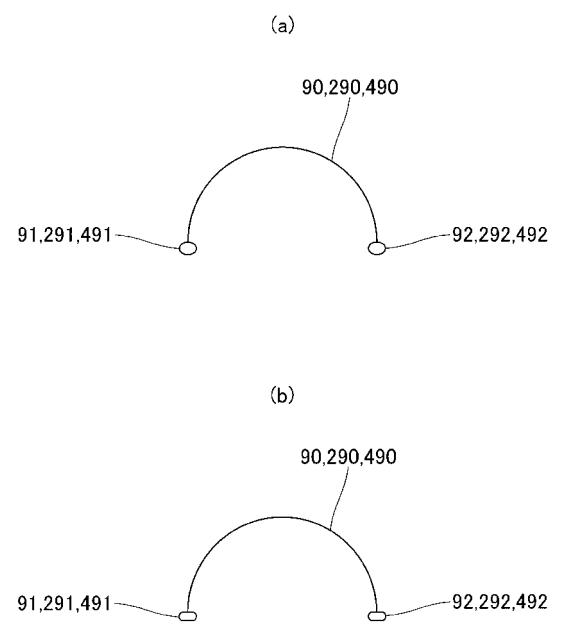
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

